

令和3年度第1回筑西市総合教育会議 会議録

- | | |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 招集日時 | 令和4年3月17日(木) 午後3時00分(開会午後3時00分～閉会午後4時20分) |
| 2. 場 所 | 筑西市丙360番地 筑西市役所4階 AB研修室 |
| 3. 出席構成員 | 市長：須藤茂、教育長：小室高志、教育長職務代理者：吉澤貴美子、教育委員：塚本真実、教育委員：草間武
教育委員：山口雅敏 |
| 4. 欠席構成員 | なし |
| 5. 構成員以外の出席者 | 副市長：菊池雅裕
【市長部局】市長公室長：渡辺貴子、総務部長：高島健二、企画部長：山口信幸
【教育委員会】教育部長：古幡成志、次長：鈴木敦史、次長：入山克巳
参事兼指導課長：野口修、義務教育学校整備推進課長 市塚文夫
生涯学習課長：寺内智恵子、文化課長：成田佳輝、スポーツ振興課長：増田茂
学務課学校教育グループ課長補佐：石嶋充広、義務教育学校整備推進課課長補佐：市村治
義務教育学校整備推進課係長：大木かつこ |
| 6. 傍聴人 | 0名 |
| 7. 会議に付した案件 | (1) 筑西市教育大綱の改訂について
(2) 明野五葉学園の開校に向けた準備状況について
(3) 下館北中学校と下館中学校の統合に向けた準備状況について
(4) 学校の適正配置に関する今後の取組について
(5) その他 |

8. 議事の大用

1. 開会

2. あいさつ

須藤市長：あらためまして、こんにちは。

みなさまにおかれましては、大変お忙しい中、筑西市総合教育会議にご出席を賜りまして、誠に感謝申し上げます。

また、みなさま方には、コロナ禍などにより、ご苦勞をおかけしていることを、大変心苦しく思っています。そのような中でも、教育行政の推進につきまして、いろいろとご尽力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、本日の教育総合会議では、4件の協議事項を予定しています。

はじめに、「筑西市教育大綱の改訂について」ですが、令和3年度をもって、計画期間が満了となるため、当市の教育大綱の改訂版を策定するものでございます。

次に、「明野五葉学園の開校に向けた準備状況について」ですが、筑西市初の義務教育学校となります「明野五葉学園」の準備状況につきまして説明をするものでございます。

3つめとしまして、下館北中学校と下館中学校の統合に向けた準備状況についての進捗状況につきまして、ご説明をしたいと思います。

最後に、「学校の適正配置に関する今後の取組について」ですが、「明野五葉学園」の整備や下館北中学校と下館中学校の統合に続く今後の学校の適正配置の取組方針に関するものでございます。

いずれの案件も詳細な内容につきましては、今から事務局に説明をさせますので、皆様の忌憚のないご意見をお願いしたいと思っています。

先ほども申しましたように、コロナ禍により、大変困難な状況にあると思いますが、筑西市の教育の発展と充実を図ってまいりたいと思っていますので、どうかこれからも、ご指導をお願いしたいと思います。

以上でございます。

小室教育長：それでは、教育委員会を代表してごあいさつ申し上げます。

この総合教育会議において、市長さんはじめ、教育委員のみなさんとこれからの筑西市の教育について、このような話し合いの場を設定していただき、感謝申し上げます。

本年度も、新型コロナウイルス感染症のために、完全実施とは行きませんでした。行事等につきましては、小規模ながらも行うことができました。

また、昨年9月と今年の2月には、小学校の臨時休校がありまして、オンラインを活用した授業ができたことによって、子どもたちの学びの場を保障することができました。

これも各校の教職員のさまざまな努力によって成し得たものと思っています。

本日は、4件の案件がありますが、特に「明野五葉学園」に関しましては、ただいま工事が順調に進んでおり、今後は中身について、特に教育課程、あるいは教育の目標等について、いろいろ検討をしなければいけない事案がたくさんあります。

そういう意味で今日は、たくさん意見を出していただきまして、すばらしい学校にして行きたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

3. 議事録署名人の指名

筑西市総合教育会議運営要綱第7条第2項の規定により、塚本教育委員を指名

4. 協議事項

筑西市総合教育会議運営要綱第4条第5項の規定により、会議の進行を須藤市長に交代

須藤市長：それではここから、私が会議の進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、はじめに、協議事項（1）『筑西市教育大綱の改訂』について、事務局のほうから説明をお願いいたします。

学務課課長補佐：資料により説明

須藤市長：ただいま、事務局説明がありましたが、皆様のご意見等がありましたら、よろしくお願ひいたします。

吉澤委員：基本目標の「確かな学力の習得と豊かな人間性を育む教育の充実」の中に、国際化教育、ICT教育、人権教育など課題解決のため文言が入っていますが、3ページの「学校教育の充実」の中には、グローバル教育、情報教育、あるいはキャリア教育、スポーツ教育などの文言が入っています。

これは、同じものを指すのか、別のものを指すのか、わかり難いと思います。

それから、6ページの「家庭・学校・地域の連携」ということで、青少年の健全育成をしていくという項目があります。

今、義務教育のなかでも、この家庭や地域の教育力を活用し、子どもたち一人ひとりを笑顔にするというか、苦戦している子を救っていくということが、すごく求められているような気がします。

このことは、生涯学習、生涯スポーツの推進の中だけでなく、学校教育の充実の中でも、家庭・地域の教育力の活用が必要となってくると思われます。

小室教育長：非常に適切なご意見だと思います。

2ページの基本目標の1番にあります、この「国際化」、「ICT教育」、「人権教育」というものは、非常に抽象的な言葉でして、それを学校教育の充実の項目は、「グローバル教育」、あるいは「情報教育」、「キャリア教育」というような具体的な言葉を使って説明しています。

また、家庭教育や生涯学習に関することにつきましては、学校だけでは、子どもの育成を100%はできないと思っています。

家庭や地域と学校が、一体となって子どもを育てていくということが重要になってきますので、学校教育の中にも、家庭や地域の支援を受けながら、子どもをさらに成長させるということも検討したいと思っています。

吉澤委員：ありがとうございました。

須藤市長：その他、ございますか。

それでは、無いようですので、ただいま頂戴いたしましたご意見をもとに、内容の検討をするということによろしいでしょうか。

事務方におきましては、ご意見等を踏まえ、内容の検討をしたうえで、教育大綱の公表に向けて手続を進めるよう、よろしく願いいたします。

続きまして、協議事項（２）『明野五葉学園の開校に向けた準備状況について』、事務局から説明願います。

義務教育学校整備推進課長：資料により説明

須藤市長：ただ今、説明がありました内容について、ご意見がありましたらお願いいたします。

須藤市長：無いようですが、「明野五葉学園」につきましては、筑西市初の義務教育学校となりますので、市民の関心も非常に高いと思われますので、引き続き万全の準備をお願いしたいと思います。

須藤市長：続いて、「明野五葉学園の教育課程等」についても、説明をお願いします。

指導課長：資料により説明

須藤市長：いま説明のありました「明野五葉学園」の教育課程について、ご意見等がありましたら、よろしくお

願いたします。

草間委員：私から、何点かありますが、まず1つは、先ほどから、義務教育学校導入のねらいの中で、前期課程と後期課程の説明があり、前期課程は、要するに小学校6年間、後期課程は中学校3年間の9年間とすることが、わかりました。

しかし、義務教育学校の特徴として、9年間を見通した義務教育学校となったわけです。

明野五葉学園の先生になった方が、小学校の先生、中学校の先生という意識をもっては、その義務教育学校の運営がうまくいかないのではないのでしょうか。

それから、教育内容のなかで、横断的なカリキュラムにより時間を生み出すことによって、授業の先取りをやるということが書いてあります。これは発展的なことですので、ぜひ進めてほしいと思います。

また、後期課程の専門教員にも時間的な余裕が生まれると思いますので、そういったものを、小学校課程にもうまく活用し、授業の先取りや英語教育にも活かせるのではないかと思います。

あと、児童会と生徒会とありますが、児童会もあって生徒会もあるのでしょうか。

義務教育学校の場合、生徒会だけとなるのか、児童生徒会となるのか。

選挙活動ともなれば、小学校の4年生あたりから、その活動に参加することになると思いますが、異学年交流となるのでそれも良いと思います。

今までの運営とは、だいぶ変わってくると思いますので研究した方が良いと思います。

指導課長：児童会、生徒会の持ち方や、リーダーシップをどこで育てるかなど、そういうところをしっかりと検討してまいりたいと考えています。

草間委員：異学年交流が活発になると思います。

生徒会の集会も楽しくなると思いますし、ぜひ、研究していただきたい。

以上です。

須藤市長：ありがとうございました。

今、草間委員からありましたように、小学校、中学校に固執せず、義務教育学校として職員は一つとなる、そういう意識をもってやってもらいたい。また、授業の先取りとして、何を先取りするのかということと、カリキュラムの組み方についても、しっかり考えてもらいたい。

そして、最後にありました、児童会、生徒会の運営の仕方を考えてもらいたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

塚本委員：これは保護者目線としてのお願いです。

通学路が見直されると思いますが、通学路の危険箇所や、街灯が無い箇所がまだまだあると思います。

今回、通学路の見直しを行うと思いますので、子どもたちの通学路の朝晩の安全（保障）を見直していただきたい。

それと、制服についてですが、ジェンダーのことも考慮し、女子だからセーラー服やスカートということではなく、これからの総合的な学校として、制服もバリエーションをできるだけ多く、女子でも、スカートのほか、スラックスの選択ができたり、気候変動も大きいので、暑さ寒さの対策も考慮し、半そでのポロシャツや、Tシャツを作るなど、なるべくバリエーションがある制服の形態が望ましいと思います。

また、価格についても考慮していただければと思います。

義務教育学校

整備推進課長：ありがとうございます。

基本的に通学路につきましては、中学生の自転車で通う通学路を前提としています。

また、横断歩道のペイントが薄くなっているなど、現場の確認もしており、3月15日にも植木調整監の協力を得て、事前に警察等に情報提供をしまいりましたので、今後とも通学路の現場を確認

して、少しでも安全に通学できるような体制を構築してまいりたいと考えています。

この他、制服につきましても、確かにジェンダーというところがありますので、女性の方でもスラックスを選べるような仕組みづくりなどを、明野地区準備委員会総務部会のなかで、協議検討してまいりたいと考えています。

また、金銭的な部分についても、今後の検討の中で進めてまいりたいと考えていますので、ご理解いただければと思います。

以上でございます。

須藤市長：塚本委員のご意見があったように、子どもたちの安心安全な通学路を真剣に考えていただきたい。

また、制服も、しっかり検討していただきたい。

よろしくお願いします。

その他、何かありますでしょうか。

山口委員：義務教育学校ということで、明野地区が、今回、筑西市としてはじめて採用され、これまでの説明で義務教育学校の良さがすごくわかり、すばらしいなというのが実感できました。

しかし、明野地区だけであり、他の地区はまだ導入されておらず、教育格差が懸念されるので、良いところは、他の地区においても水平展開していただければと思います。

義務教育学校

整備推進課長：小中一貫という観点からは、すでに筑西市全体の学校でも行っていますが、施設一体型の義務教育学校につきましては、確かに明野地区だけでございます。

今後の取組みにつきまして、この後の資料で、あらためてご説明させていただければと思っています。

須藤市長：ありがとうございました。

いろいろご意見がありましたので、それを参考にして、しっかりと対応をお願いしたいと思います。

それでは、協議事項3の『下館北中学校と下館中学校の統合に向けた準備状況について』、事務局から説明願います。

義務教育学校整備推進課長：資料により説明

須藤市長：ありがとうございました。

ただ今説明のあった内容について、ご意見がありましたらお願いいたします。

草間委員：スクールバスの自己負担について、保護者だよりに月額2,000円程度となっておりますが、明野義務教育学校のバスについても、自己負担はあるのでしょうか？

義務教育学校

整備推進課長：今のところ、自己負担につきましては、月額2,000円ということで、検討しています。

確定はしておりませんが、バスの運行経費を利用者数で割る、もしくは、2,000円程度と示させていただいておりました、当然、バスの運行経費を人数で割りますと、経費は高くなるため、2,000円程度ということで、今後、検討を進めてまいりたいと考えています。

また、明野五葉学園につきましても、同様の理由として、利用者の負担金の徴収を考えています。

須藤市長：なかなか、無料というのは困難ですので、自己負担があるという方向で検討しているということですね。

義務教育学校

整備推進課長：決定ではありませんが、今のところ、その方向で検討しています。

また、他市の事例等を踏まえまして、令和4年度には確定してまいりたいと考えています。

須藤市長：他に、何かございますか。

吉澤委員：通学の方法として、真岡鐵道を利用する生徒がいた場合は、どうでしょうか。

義務教育学校

整備推進課長：スクールバスを利用いただきたいということで、お示しはさせていただいています。

今回、下館北中学校と下館中学校の統合となりますので、対象者は、基本的には自転車通学となることを想定していますが、通学距離が6キロを超えた場合は、スクールバスという国の基準があります。

この基準によりますと、6キロを超えるのが、八田と落合と下高田、奥田、樋口の一部となりますので、そこからの方を対象に、スクールバスの運行を想定しています。

ただ、6キロを超えていても、現在も自転車で通っている方もいますので、当然、自転車で通いたいという方につきましては、自転車で通っていただくことも可能でございます。

塚本委員：真岡鐵道は、今のところ、選択肢には、入っていないということでしょうか。

義務教育学校

整備推進課長：学区外からの通学の場合に、電車での通学を認めるというルールがありますが、下館北中学校と下館中学校は統合により同一学区となるため、保護者の方にお示しさせていただいた時には、スクール

バスを利用するという形で、お願いをしています。

塚本委員：例えば、スクールバスを利用するのに、2,000円程度の自己負担があるので、保護者の送迎で登下校する生徒が必ずいると思います。

そうすると、バス利用者の人数が減るため、自己負担が2,000円よりも高くなる場合もあるのでしょうか。

義務教育学校

整備推進課長：基本的には、スクールバスの利用をお願いしています。

現在、指定校変更等で、北中学区から下館中学校へ通っている方もたくさんおり、自転車で通学しています。

そうした方を対象に、下館中学校に出向き、保護者の方に説明を行ったのですが、これまでどおり自転車で通うと思うという意見が非常に多かったというのが現状です。

こうしたことを踏まえまして、令和4年度につきましては、スクールバスを利用するかどうかのアンケートの実施を行いたいと思っています。

また、利用人数に応じて、バスの大きさ等も変わってくると思われますので、契約についても弾力的に対応するように考えており、契約期間も複数年ではなく、単年度での更新が望ましいと考えています。

塚本委員：スクールバス導入は、筑西市として初めてのこととなりますので、検討を重ねているということですね。

吉澤委員：子どもの安全確保を、一番に検討をしてください。

須藤市長：他に、何かございますか。

無いようですので、下館北中学校の子どもたちが安心して、下館中学校に通えるように引き続き準備をお願いしたいと思います。

続きまして、協議事項（４）であります『学校の適正配置に関する今後の取組について』、事務局から説明願います。

義務教育学校整備推進課長：資料により説明

須藤市長：ありがとうございました。

ただ今説明のあった内容について、ご意見がありましたらお願いいたします。

草間委員：明野地区以外に、今後義務教育学校をつくろうとなった場合に、国の交付金の対象となるのでしょうか。

義務教育学校

整備推進課長：学校設立に伴っての国の負担金という考え方となり、学校の設立については、国の負担金対象となっています。

義務教育学校になりますと、明野五葉学園の場合、令和6年4月の開校時の児童生徒数が約900人、中学生が300人、小学生にあたるところが600人程度おりまして、人数に応じたクラス編成の面積で、負担金が算定されることとなります。

須藤市長：それでは、他にありませんか。

貴重なご意見ありがとうございました。

現在、明野五葉学園の開校や、下館北中学校と下館中学校の統合に向けて、順調に準備が進められているところですが、人口減少が急速に進む中で、今後の適正配置に向けても早急に検討を始めなければならないと考えておりますので、教育委員の皆様にも、今後ともご協力をお願いしたいと思います。

続きまして、（５）その他 でございます。

これまでの協議事項を通して、何かございませんか。

無いようでしたら、協議事項は以上でございますので、ここで進行を事務局をお願いいたします。

５．閉会

以上 閉会午後４時２０分

会議録調整者

学務課学校教育グループ課長補佐 石嶋充広

会議録署名人

筑西市教育委員会委員